

高等教育論から見た学生相談

大 山 泰 宏（高等教育教授システム開発センター）

はじめに

大学生の学生生活において進路や学業に関することから精神衛生面での問題に至るまで、幅広く学生からの相談を受ける「学生相談 student counseling」は、わが国でも現在かなり盛んとなっている。しかしながら、その位置づけや役割についてはまだまだ手さぐりの段階である。すなわち、教育活動の一貫として考えられているのか、あるいは心理療法としての治療的関わりに重点が置かれるのか、必ずしも明確な合意が得られているとは言い難いのが現状である。本稿では、「学生相談」さらには広く「学生サービス student service¹⁾」について、わが国での現状と歴史を振り返るとともに、そのモデルとなったアメリカでの発展史を概観することで、学生相談を広い文脈のもとで検討し直し、学生へのトータルな援助という教育機能を持つ学生サービスのわが国での実現可能性について考察する。さらには、それらの過程を通して日本の高等教育の在り方や理念についても若干の考察を加えることを試みる。

1. わが国の学生相談の現状

1-1 日本での学生相談の普及

「大学生」には、特権的な位置づけが社会の中で与えられる。学問を志す自由な精神を持つ者として、あるいは大人社会でも子ども社会でもない独特のマージナルなコミュニティにある者として、時代精神をいち早く感じとり社会の変革に乗り出していく頼もしく時には厄介な者たちとして。大学人は誰でも学生時代を通り過ぎ、そして誰もが憂いと危機感と幾ばくかの郷愁と羨望を持って、当世の学生気質について語る。さらに現代では、次々と起こる社会的事件や犯罪が、もはや「若者」が理解を越えてしまったことを痛感させ、それらを何とか理解しようという動きが上の世代に生まれる。こうして「若者」の理解には、とりわけ精神医学や心理学から大きな関心が寄せられ、現代学生の心の病理や不適応の研究には事欠かない。そればかりではない。学生自身も自分の心理的な事柄への興味は大きい。価値観が多様化・複雑化し、大人になることが容易でなくなった見通し不透明の状況の中、「一体自分はどんな性格なのか」「どんなふうに生きて行けば自分らしいのか」「自分はどんな人間なのか」といった彼らの問いかけには、深刻なものがある。

高等教育の中で「学生相談」がひとつの固有の領域として成立するには、以上のような前提があろう。すなわち、個人の人生の中でも社会の中でも特殊な位置づけがなされる学生の、あるいはもっと広く若者に対する様々な思いが存在するわけである。学生相談とは、定義的に言えば「学生の精神衛生や心理的な悩みから、学業・進路に関する相談まで、広く学生の「生き方」に関する相談を大学の中で制度的に受け持つこと」である。正確な数字は日本学生相談学会が1997年度施行中の『学生相談基本調査』の結果を待たなければならないが、学生相談のための窓口は現在大抵の大学に設けられていると言っても間違いのないようである。古い資料になるが、1975年に国大協が全国の国立大学に対しておこなった調査²⁾によると、回答を寄せた大学のうち既におよそ75%が学生相談のための特定の施設かそれに準じる施設があると答えている。1982年に日本学生相談研究会が、私立大学も含めた調査³⁾をおこなったところでは、回答の301大学のうち約60%にあたる198校が、学生相談機関があると答えている。1987年に獨協大学の学生相談室が行なった同様の調査⁴⁾では、307の回答大学のうち74%にあたる228の大学が学生相談機関（保健管理センターを含む）の存在を答えている。これらの調査はそれぞれ別々の機関によってなされたものであり、その施行法もまためかたも異なるので単純に比較することには慎重でなければならないが、10年前にも学生相談機関の設置の増加傾向は見て取ることができよう。

1-2 学生相談の機能的多様性と日本の学生相談の特色

しかし、ひとくちに「学生相談」と言ってもその業務内容は様々であり、学生個人に対する相談活動（進路や就職

の相談、学業相談、心理相談など）や危機介入⁵⁾、家族とのカウンセリング、教職員へのコンサルテーション⁶⁾の他、グループ活動（グループ合宿、エンカウンターグループなど）の主催などの多種多様の活動を行なっている。スタッフの構成は、臨床心理士や精神科医などの心理相談や精神衛生相談の専門家をはじめとし、学生部の職員やさらには学内の教員が兼任、兼任スタッフとして相談に当たっている場合も多い。また各大学ごとにその設置目的や学内での位置づけ、規模などが異なっており、そのシステムや機能の特徴を一括して述べることは困難である。もっとも、学生相談とはその多様性をそもそもの本質とするものである。わが国が学生相談の概念を輸入してきた米国の例をとると、その包括的な呼称は、「学生サービス student service」あるいは「SPS student personnel service、（学生助育、厚生補導）」⁷⁾である。その内容は、心理・精神衛生相談、健康相談、学業相談、就職・進学相談、アルバイトや下宿の斡旋、大学キャンパスでの差別などに関する人間関係相談など、学生の様々な事情に係わる出来事（student affairs）」に対して、学業、心理、福利厚生、環境整備などの多様な面から、学生の総合的な人間教育（全人教育 education for the whole man）をめざした援助していこうとするものである。確かに、わが国の学生相談の活動やシステムの多様性は、このSPSの多様性をひきついだものであると見えるかもしれない。しかしSPSは学生相談よりも、かなり広範囲な活動範囲を含んでいる。例えば、学生の住居やアルバイトの斡旋なども学生の学びの環境の整備ということで、SPSの重要な活動のひとつである。わが国の場合はそうした福利厚生や環境整備の活動は学生部が担っており、事務的色彩が強いのにに対し、米国においては、学生にとって重要な学びの場を援助整備していく教育活動の一環として考えられるのである。しかもそれらは、学生の学びを快適にするための教育の補助機能としてではなく、それ自体が学びの場としての教育的機能を持つと考えられるのである。このようにSPSとは、授業時間以外での学生の学びや成長を援助していくための統合的かつ包括的な機能として、高等教育の教育機能の中でも重要な役割を担っているのである。それをおこなう組織的を見ても、事務職だけでなく教授や助教授といった教職ポストが充実し、スタッフの数も多く身分的にも安定し、しかもその受益をうける学生の割合も非常に多い。「学生相談」はそれ自体が多種多様な側面を持つとは言え、あくまでもSPSあるいは学生サービスが担っている様々な活動の中の一つの機能にすぎないのである。

わが国でのSPS活動は、とりわけ「学生相談」に重きが置かれ、しかも心理療法を主体とした心理相談活動を担うように専門分化しているのが特色である。例えば岡（1992）は、学生相談とは「大学キャンパスにおける心理臨床活動の総称であり、主に学生相談所（室）のカウンセラーによって行われるものを指す」と定義し、心理療法のひとつとしての学生相談の在り方を明確に打ち出している。岡によると、教育ということが尋常ならざる比重を持っている現代において、その制度の最終段階にある大学はさまざまな矛盾を引き受けざるを得ず、また、学問の自由・理性・対話という「大学の理念」と、感情・利害関係の渦巻く「大学の現実」とのギャップ、さらには学生・教員・職員などの異なる発想と行動の相互作用や葛藤などの複雑な要因が大学には存在しており、従って、さまざまな精神衛生や対人関係上の問題が生じやすく、「大学が神経症の場となるか、治癒と創造の場となるか」は大きな問題であるとされ、心理臨床活動としての学生相談の位置づけが強調されている。なるほど心理療法のひとつとして学生相談を定義するこの見方は無理のないことではある。例えば京都大学の例を見ると、学生相談室に当たる学生懇話室に1994年度内に訪れた学生数は514人であり、これは京都大学の学生の実に33人に1人が訪れているということになるが、そのうち心理適応相談の件数は35.2%、教育相談件数が54.3%である。ところが、教育相談は数回の面接で終了できるのに対して、心理適応相談は長期に亘る面接が必要となる場合が多い。従って年間の延べ回数で見た場合、延べ相談回数3401回のうち心理適応問題の相談は82.3%に上り、学生相談室の活動の中でいかに大きな比重を占めているのかが分かる。各大学によって学生の来談率にはかなり差があるようではあるが、おおむね心理適応相談が中心を占めるという状況は共通している。その理由のひとつには、まず、潜在的な心理相談の需要の高さが挙げられよう。実際、臨床心理学を専攻した筆者もいくつかの大学で非常勤講師として心理学を担当しているが、学期中に必ず数人は心理的な相談を持ちかけてくる。その場合、学生に対してどんな対応をするのか、しかるべき相談機関を紹介するのかなどには難しく微妙な問題をはらんでいるが、いずれにしても機会があればそうした相談に申し込みたいという潜在的な需要は学生の間に高いようである。さらには、学生の呈する様々な不適応が、心理的な問題を抜きには語れなくなっているという現実が確かにある。岡の指摘の通り、大学進学に異常なまでのエネルギーが注がれる現在、大学というのはそれまでの様々な問題が持ち越されて集約されており、この「モラトリアム」の期間に青年期の自我同一性

形成の問題や心理的問題が非常に深刻化した形で表れやすい。さらには多くの者が郷里を離れ見知らぬ新しい土地で、しかもこれまでの家族関係や友人関係というサポートシステムを離れて一人暮らしを始めるという環境の突然の変化が学生の精神衛生に与える大きさについては、今更言及するまでもあるまい。また、カルト的宗教集団の引き起こす荒唐無稽な事件、日常の中に突然出現する残虐な殺人事件などを通して語られるように、社会全体の病理というものが表面化してきている今、大学での不適応の問題もそれと平行に病理性を帯びたものが多く、精神診断学的な観点から見ても重症化した例が増え、従って専門家による心理相談が必要となるケースが増加してきているというのも確かである。

しかしながら、心理的相談が学生相談で大きな比重を占めるに至った背景には、心理相談の需要の高さから起因するのとはまったく逆方向の因果関係、すなわち、心理相談が多くなるように現在の学生相談室が組織されているという側面が存在することも見逃してはなるまい。現在の学生相談のスタッフには、臨床心理学の専門家が委託や非常勤として配置される場合が多く、また、保健管理センターで精神科の一環に組み込まれてる場合も少なくない。このように、学生相談が心理学や精神医学の専門家の手によって分化されてなされるようになっていっていると、当然のことながら学生からの相談内容は心理的不適応の視点から解釈され、心理学や精神医学の理論枠に従って意味付けられ対応がなされるようになる。例えばある学生が、「大学に来て授業が面白くない。大学に行く気がなくて、下宿に閉じこもってばかりいる。毎日の張り合いが薄れていく。自分の生き方はこれでいいのかと思う。」という訴えで来談したとする。これは心理学の文脈で解釈するならば、ほぼ間違いなく「ステューデントアパシー」あるいは「自我同一性の形成の問題」として解釈され、しかるべき心理的治療が開始されるであろう。しかしながら他方では、大学の授業が面白くないと感じるのは大学の現況の中ではむしろ正常な感覚であり、大学教育の改革の問題としてこの学生の訴えを受けとめることもできよう。あるいは、学生はまだまだ人格の形成途上にあるのだから、自分の確たる生き方の方向を見い出せずに苦しむのはむしろ当然のことであり、大学教育の役割のひとつとして学生を導く取り組みをする必要があるのではないか、という考え方も存在しうる。ところが、わが国の学生相談の現況では、学生の訴えによって大学の教育を変革していくという方向に向かうよりも、学生が大学に適応するように（あるいは大学には期待しないように）学生個人の問題として心理療法にとりかかるのである⁸⁾。

1-3 心理相談重視の学生相談の功罪

学生サービスの中でも学生相談が中心であり、しかも心理相談に重きを置いているというわが国の特徴については、功罪の両面がある。功の面として考えられるのは、心理的問題への対応は学生相談の中でも対応が最も難しく専門的な知識と微妙な技術を要するので、学生の訴えの裏に心理的・精神的問題の可能性を念頭におきつつ介入したり係わったりするほうが確かに得策であり、取り返しのつかない過ちも少ないということが言えよう。実際、SPSの中で心理相談以外の活動領域の大きなアメリカでは、Roger & Winson (1996) が指摘するように、カウンセリングの技術を学生サービスに関わる者皆が身につけるとすることが学生サービスの質の向上のために望まれているようである。そうした意味では、心理相談の専門家が多く関わるわが国の学生相談では、ある程度の質は獲得できていると言える。しかしながらこうしたわが国の特徴の危険性も無視はできないであろう。この点に関して既に20年以上前に石井(1974)は、わが国の学生相談の発展形態を鑑みた上で次のような指摘をしている。すなわち「わが国の教育界においては、カウンセリングといえば、教育の機能性を妨げる一部問題人格への心理治療の効果をめざす治療的カウンセリング (therapeutic counseling)、さらに、教育の機能を補助する精神衛生管理技法とのみ考えられ、学生相談は学生の健康管理のひとつとして捉えられている」が、「こうした方向がこのまま進むと、大学におけるめんどろな問題がすべてカウンセラーに委ねられ、一般教師の学生への無関心が助長され、さらには、ほとんどの大学の学生相談活動で半ばを占める進路や修学の問題が締め出され、学生の多元的な精神衛生上の要請に答えられない状況になってしまうだろう」と危惧している。石井のこの危惧はそれから20年以上を経た現在、残念ながら現実と化してしまっている。心理相談重視の現在の学生相談の組織の中では、大学における様々な問題に対処したり学生の幅広いニーズ対応するためには、カウンセラーが個人的に八面六臂の活動をしなければならず、今や学生相談のカウンセラーへの負担は相当なものである。例えば青木(1992)が述べているように、学生相談室にやって来る学生たちの中には、大学の窓口として大学に対する不満をぶつけてくる学生もあるという。そうした中で、学生相談室のカウンセラーには、時

には大学の教官として、時には心理療法家として、様々な役割が期待されることとなり、非常にその活動のアイデンティティを定めにくい。臨床心理学の専門家としての知識や活動を要求されながらも、実はその方法論から離れた強い介入や積極的に引っ張っていくことも必要になってくるからである。それゆえ、カウンセラー当人は自分を「学生相談の専門家」と感じるというよりも、いわば「なんでも屋」的な感覚のところを漂うことになる。また、大学教官の学生への無関心については、高等教育について論じる際に多くの者が危惧し指摘するところであるが、学生相談についても例外ではない。しかしこれは、学生相談の現在の構造が引き起こしている面もある。例えば、現在のように学生相談が専門分化してしまえば、教官が学生の相談に乗るよりも、「専門家のところへ」ということで学生相談所を紹介されてしまう。また、峰松（1996）の指摘するように、治療的学生相談、治療的カウンセリングといった面が強調されている現状のもとでは、「相談に来る学生」＝「精神的に問題のある学生」という認識が大学内に広まり、一般の教官の無関心や躊躇を誘発してしまい、さらに学生相談の大学のシステムからの孤立が進むという悪循環が生じてしまっているのである。このことは、石井（1974）が指摘している心理相談偏向の学生相談のもうひとつの見逃せない危険な点、すなわち、学生相談において学生理解のために用いられている理論が、学生の「人格の発達」の理論ではなく病院や学外クリニックで発展してきた「人格の障害」の理論であるという点から起因したものである。非常に単純化した言い方ではあるが、人格の障害とその治療に関する理論は、もともとは一旦は適応的であった人格が崩れた場合をその前提としている。しかし、青年期にある学生は人格の成長や発達の途上であり、学生相談は本来ならばそうした学生固有の状況を考慮したうえでの理論に基づくことが必要であるはずである。実際に、精神的に健康な場合でも青年期にはしばしば、「人格の障害の理論」から見れば重篤と思われる症状が出る場合がある。しかしそれを現在は、いとも簡単に「境界例」などの診断を当てはめてしまう現状がある。

ここまで述べてきたように、日本の学生相談を学生サービスという広い視点で見た場合、心理相談への明らかな偏向が窺えよう。これには幾つかの利点こそあれ、大学のシステム全体から学生相談が浮遊したり、発達していく青年の姿をとらえきれなかったりする点で弊害も大きい。すなわち、大学が社会の矛盾の集約された世界であるならば、さしずめ学生相談は、さらにその大学の矛盾を背負う機関であり、大学の矛盾は大学を変革していく原動力にはなりえず、学生相談室という合法的に大学システムから切り離された機関で処理されていくのである。先述したように、日本がその範としたアメリカでは、学生相談とは、大学での学生の生活全てを含めて統合的にサポートするSPSの一部の概念である。じつは、日本もアメリカからSPSの概念を移入した当初は、そうした統合的な学生サービスを目指していたのである。しかし、なぜそれが日本では現在のような形となっていったのであろうか。本稿では次に、このような状況を生み出すに至った経緯を、日本の学生相談の歴史、とりわけ京都大学での歴史を辿ることで振り返る作業をおこないたい。これによって高等教育のシステム全体との関係の中での学生相談の位置づけが、より明確になってくるとともに、現況をより相対化して眺めることができるようになることと思われる。

2. わが国の学生相談の歴史

わが国の高等教育機関において学生相談の施設が初めて設けられたのは、1953年のことであり、東京大学と山口大学がその嚆矢であった。京都大学ではそれに次いで全国で3番目、1956年に「学生懇話室」が開設されている。そこに至った背景は岨中（1985）が述懐するところによると、他国と比して非常に高率であった学生の自殺の予防のため、さらには次第に激化していく学生運動への対応の過程から、大学側が従来の大学教育を反省し、全人格（whole man）としての学生を育てる厚生補導の理念を体現する教育活動の必要性を痛感し、またそうした教育への期待も大きかったからであったという。このあたりの事情をまずは見てみよう。

2-1 SPSの概念の導入

学生相談の設立に直接最も大きな影響を与えたのは、戦後まもなく文部省主導で始まったSPSに関する研究会である。1951年から52年にかけて文部省は、米国からW. P. LloydやE. G. Williamsonら6人のSPSの専門家⁹⁾を招き、SPSの理念や方法をわが国にも導入すべく「厚生補導研究会」を開催した。その翌年からは、全国各地ごとに形成された「学生補導厚生研究会」による活発で熱心な研修活動が開催され、SPSの理念は日本全国へと広まっていた。こうした厚生補導研究・研修の活発さの背景には、ひとつには岨中（1990）が指摘するごとく、新制大学

の発足に伴う大学の急速な大衆化と若年化への対応があったと思われる。すなわち、明治以降戦前までのわが国の高等教育機関では、大学生を一人前の人格の「紳士」と見なし、専門化した研究指導を重んじる主知主義的な教育理念を持っていた。これは噂の域を出ないが、難しい事を教え脱落者が出るのはむしろ大学が高等なことをしている証として誇りに思われていたというほどであった。しかし敗戦から4年たった1949年の新制大学の発足後、単純計算で大学に入学する学生は2年若くなるとともに、学生の定員も大幅に増えた。さらには、戦後の価値観の逆転混乱と多様化、教職員追放による大学人事や構造の再編などが進む中、大学生が社会的な規範を体現した「紳士」たることは急速に困難になっていた。かくして、完成された人格の「紳士」ではなく、むしろ迷い悩める未成熟な若者としての学生の姿が浮かび上がってきたのである。このような大学の大きな変化の中で、政府からも大学人からも、いかに学生を導いていくかに関心が寄せられはじめたのは当然のことであったと言えよう。さて、SPSの理念の導入が促された2つめの理由は、政治的な意図を持つものである。当時は、戦争への猛烈な反省と批判、戦中の思想統制への反動、レッドパージや朝鮮戦争への批判、労働運動の活発化などに関連しつつ、学生運動が急速に盛んになりつつあった。各地の大学でしばしば大学側と学生が衝突し、時には傷害事件にまで発展し学生が処分を受けることなどが相次いでいた。このように激しさを増していく学生運動への対策ということは、表向きの理由としてこそ当時の資料には出て来ないが、SPS導入の必要性を感じる者たちの念頭にあったことは否めまい。またさらに、SPS理念の日本への導入は、アメリカの意図した日本の教育改変の一環でもあった。1947年には、米国教育視察団が来日し、日本の教育の改変についての情報収集をおこなっている。そして1951年にはアメリカ教育審議会（American Council on Education）の中に、SPSを日本に紹介するための委員会が形成され、先のロイド博士らが派遣されるに至ったのである。次章で詳述するが、その頃のアメリカの高等教育の主流たる理念は、大学生を発達途上の未だ成熟していない人格と見なし、学生の自己実現と自己理解を援助するSPSの重要性が強調され、全国的な組織のもとで実践されていた時期であった。

このように、社会的必要性や政治的意図のもとで紹介されたSPSであったが、それはどのようなものであったのだろうか。当時の厚生補導研究会で確認された理念に関して、唄中（1990）のまとめたものによると、以下のである。

- (1) 大学は知育偏重であってはならない。大学は学生の知的発達のみならず、全人格の成長に最も適した環境を備えているべきであり、それが大学の社会的義務である。
- (2) しかしに今や学生数の増加、質の多様化が進行中であり、教育の目標と人格観の変容、精神的支柱の崩壊、価値観の多様化・混乱と相俟って、大学の内外での適応が複雑困難になりつつある。
- (3) よって大学はその有する施設、頭脳、誠意のすべてをもって、学生の知・情・意の成長を援助していかなければならない。
- (4) そのためには、大学は教科教育的サービスと共に、教育的機能としての personnel service を補完充足的に行なわなければならない。personnel service は教科教育完成のための補助機能ではなく、両者相俟って大学の教育機能は完全なものとなるのである。要するに、大学の教育は授業だけでは不可能で、授業だけでは充たし得ない学生のニーズに答えるのがスチューデント・パーソンネルサービスであって、今やその高度な活動が必要である。

導入時の様々な意図や策略を超え、この理念自体は大変優れたものであることは疑いあるまい⁹⁹。そればかりでなく、以上の4つのテーゼは現在でも理想目標としての新鮮味を失ってはいない¹⁰⁰。また、ここで紹介されている、学生の全人格（whole man）の発達を援助するといった大学の役割、教科教育だけでなく学生の生活全般での学びを援助するSPSの理念は、当時の大学の教職員にとっていかに新鮮で魅力的であり、大きな驚きと感動を与えたかは想像に難くない。そしてこの理念は、戦後の新しい時代の高等教育のひとつの理想として掲げられ、その実現へ向けての運動の最初の結果が、1953年に東京大学と山口大学に設けられた学生相談室であった。

2-2 京都大学での学生相談の設立

京都大学にはその3年後、1957年4月に「学生懇話室」なるものが設立された。その設立に至るまでの事情を、ひとつの例として少し詳しく述べてみよう。

旧制京都帝国大学発足当初の学生指導は、今回は詳述しないが、寄宿舍での共同生活を重視し学生の規律や風紀の統制や指導をおこなうというものであった。これは、イギリスの貴族大学やアメリカの植民地時代の大学の形態に倣ったものであるが、その理念には幾分の違いが見られる。英米では、未だ成熟していない人格の学生に授業以外の生活教育をおこなう場所として、学寮での共同生活を重視していた。これに対してわが国の場合、学生は既に大人君子と見なされるという建前であり、寄宿舍での生活を原則としたのは学生の品行を統制するためであった。だが、学生数が漸増するばかりでなく、大正7（1918）年の大学令により高等教育機関が拡張されると、学生は寮に収容しきれなくなり、多くの学生が下宿で生活するようになった。デカダンの気風が流行したのは、厳しい統制を離れたこの頃のことである。その後、第2次世界大戦前と戦中の学生指導が思想の統制や抑圧と同義となる不幸な時代を経て、終戦後、厚生補導機関の改組の進む中、1949年に新制の京都大学が発足したのである。このことにより京都大学の学生数は、戦前の実に2倍（1万人）に膨れ上がるとともに、入学者の年齢は2歳低くなった。この頃の学生新聞の『学園新聞』¹⁹に目を通すと、戦後の価値観の混乱、学生の生活の経済的な逼迫、学費の値上げ、左翼運動の再開とその弾圧、労働運動と学生運動の高揚、進駐軍への不満などの記事が見て取れる。そして1949年6月には、いわゆる「京大（看護婦）事件」²⁰が起こる。当時の鳥養総長は『学園新聞』の取材に応じ、「これは学生だけの問題ではなく、教職員全体で学生輔導を見直していかなければならない」とコメントを述べるとともに、学生自治会と大学当局との活発な意見交換のシステム作りを訴えかけている。

その後も、大学と学生自治会の衝突は続くが、終戦後10年が経つと学生の気質にも変化が見られはじめた²¹。例えば、次第に受験戦争が激化し大学進学のための予備校が数多く開設され、浪人を経て入学する学生数が急速に増えていた。また「とにかく単位をとって卒業・就職を」という、現代によく見られるタイプの学生も増えてきていた。さらには、激化する学生運動に没頭する者とそれを覚めた目で見ている多数の学生という図式も出来上がりつつあった。そうした中、1955年6月、創立記念祭の開催案を巡って学生自治会（同学会）と大学の意見が対立し、団交を重ねるも折り合わず、退席しようとした当時の滝川総長に学生が詰め寄り、その際総長に暴行があったということで警官隊が導入され、学生が拘留起訴されるという事件が起こった。大学側は、同学会はもはや学生の代表ではないとして解散を命ずるとともに、怪我を負わせたとされる学生の処分を告示した。石井（1982）が報告するところによると、大学側自身も厳しく自己批判し、「学生と大学の関係を近づけるために something を要する」という内容の告示があったという。この事件は、学内外に大きな波紋を惹き起こし、大学のあり方、学生のあり方、大学と学生の関係、厚生補導などについて考えさせる結果となった。そして、教職員と学生との対話を求める声が、学生からも教官からも多く出るようになった。学生懇話会の開設は、「学生と教官の対話の場」ということで急ピッチに案が出され検討されたという。このときの面白い逸話を石井は報告している。部局長会議にて学生相談室の案が出された時、当時の滝川総長は「本学は初代木下総長以来、学生を紳士として遇することをもって建学精神としている。紳士とは自らの問題を人に相談しない輩を言う。然るに大学が人に相談することを制度として設けるのは、建学精神にもとらないか」と、問いを發したという。石井はそれに対して「カウンセリングとは学生の自主性を最高に尊重するので、むしろ建学精神に一致する」と応ずると、総長はただ一言「わかった」と納得したという。これだけの短いエピソードであるが、ここから、当時の大学の伝統的な理念や学生観がどんなものであったか、新しく導入されたSPSの理念はいかなるものであったか、そしてSPSの理念がそれまでの大学の理念にどのように移植されたか、などのことが読み取れて非常に興味深い。総長の言葉には「学生は紳士である」という前提と「紳士は、自らの問題を人に相談しない」という前提が見て取れるが、ここから浮かび上がってくる「大人観」「学生観」とは、いわゆる自存自立の理性的判断を備えた主体であるという考え方であり、これこそまさに明治の大学設立以来の理念でもあった主体性（Subjectivität）の概念²²でもある。それに対して石井の言は、基本的にはSPSの理念に基づいているが、それを微妙に翻案している。すなわち、本来のSPSには未成熟な学生が成長していくために親代わりの援助をするという意味がある²³のだが、石井の言ではむしろ学生の自主性・自律性を前面に押し出すという変更が見て取れるのである。それまでの学生観と抵触なくSPSがわが国に導入されるためには、大人たる学生の自主性への援助ということが理念として掲げられる必要があったと言えよう。さて、学生相談室を開くにあたって、自主独立をその学生理念とする京大生がはたして相談にやってくるかという危惧もあったという。ところが開設1カ月にしてすでに47人の来談者があり、いかに学生がこのような場を求めていたかを窺わせる。

2-3 厚生補導研修センターの設立の失敗

以上のような時代的な流れの中で熱意をもって開始された学生サービスの潮流は、その後どんな展開を示していったのだろうか。倉石（1972）の分析したところによると、国立大学に限った場合、学生相談室の設立が最も盛んだったのは1955年から1960年にかけてである。SPSを実現化しようと全国で盛んに試みられた研修会が、制度の中に次第に実を結びだしていた時期である。京大に学生懇話室が開設されたのと同様1957年には、文部省内に「学徒厚生審議会」が発足し、翌1958年に出した答申では、厚生補導（SPS）を「大学教育における正課教育が果たすことのできない環境的条件の整備、多面的な教養、集団経験、人格と人格の触れ合いによる個別指導」として、単なる教育の補助機能ではなく独自の固有の教育的機能を持つものとしてとらえるとともに、カウンセリングをはじめ、入学時のオリエンテーション、課外活動の援助、適応相談などを専門とする教官（学生部教授）を各国立大学に配置し、学生部を充実させることを提案した。それを受けて1959年には、「厚生補導研修センター」を京都大学教育学部に開設する構想が進んでいたが、このセンターは全国の国立大学の学生部関係者の研修をおこなったり、大学教育、学生生活についての総合的な研究をおこなうためのものであった。学徒厚生審議会の答申は、まさにアメリカのSPSの理念を受け継ぐものであり、京大のセンターはSPSの理念の導入の試みの一つの総決算であるとともに、新しい展開へ向けての出発点となるはずのものであった。だが、その道は決して平坦ではなかった。1959年6月、ある有力新聞が、学生部強化の構想は全学連対策であり、京大のセンターはその先兵の養成機関であるかのように報道したため、学生側から強硬な反対運動が起きてしまった。ちょうどその頃、京都大学の学生自治会である同学会は6年ぶりに再建されたばかりであるとともに、まさに安保闘争の前年であり、学生は学内の動きに非常に敏感になっていた。当時の教育学部長の高坂正顕教授を初めとするメンバーが、何度か学生との折衝を試みたが結局折り合わず、学内外に大きな混乱が起きたため、計画を撤回せざるを得なくなってしまった。『学園新聞』を通して学生は、このセンターがどうしても文部省からの天下りに見え、全学連対策であるという疑惑を払拭しきれないこと、また「学生部教授」とは教育への管理的介入として考えられることなどを反対の理由として挙げている。一方、構想者の側（少なくとも京大の教官）にとっては、このセンターは戦後導入されたSPSの理念を実現するためのものであったようである。高坂教授は、センターの役割として学生側に以下のように説明している。「大筋としては、大学生活とはどういうものか、大学の中におこるいろいろな問題が、どこに端を発しているのか、どの方向に解決することが望ましいのかといったことがらを教育学の対象として研究する。これまで日本では「大学における教育」が専門に研究されていない。アメリカなどでは大学院にそういうコースがあるのだが、日本では大学の理念そのものがドイツ系、アメリカ系が混じり合って整理されていない現状だ。だから先々は大学院でこういう研究をしていけるようにしたい。」⁹¹ 歴史に「もし」は許されないが、このセンター設置の頓挫は梶中（1994）も述べている如く、返す返す残念なことであり、これが実現していたならば現在の学生サービスのあり方、広くは高等教育のあり方も、現在とはかなり違うものになっていたかもしれない。しかし、まさに高坂教授の言葉に示されているように、アメリカ系とドイツ系の理念の未整理ばかりでなく、わが国独自の理念も混在する日本の高等教育に、アメリカ系の教育のひとつの形であるSPSを単純に移植したところで、やはりいずれ困難な道を歩まねばならなかったとも思える。それは、厚生補導研修センター設立の理念が、結局は学内の意見を収束できなかったことに端的に示されているとともに、SPSの「親代わり」の理念をわが国の土壌になじませるべく「学生の自主独立の尊重」ということに翻訳していた石井の言からも予想できる事態であろう。

2-4 SPSの政策上での衰退と保健管理への吸収

京大のセンターの設立の頓挫の後も、なおしばらくはSPSを実現化していこうという動きは活発だったが、1962年頃から行政の上では急速に衰退していく⁹²。このあたりの事情に関しては国大協の「会報」を辿った小柳（1987）の詳細な分析があるので、それを参考にしつつ述べてみよう。1962年頃からは、それまで合同で学生の厚生補導に関して審議していた国大協の第三、第四常置委員会が、それぞれ別々に学生の厚生補導と健康管理を審議するようになるという、SPSの実現化への流れに分裂が生じた。厚生補導を担当する第三常置委員会では、各大学に配置するに十分な数の常勤のカウンセラーを確保するための予算要求をする動きもあったが、事情の明確でないままそれも消失してしまう。そして1963年を最後に、国立大学の学生相談室の新設はついに途絶えてしまった。また、1964年から65

年にかけて、「学生相談センター」の各大学への設置へ向けて「学生相談全国組織」結成の動きがあったが、これは「保健管理センター」設立のために既に発足していた「保健管理協会」と機能的に一部重なっていたため、学生相談組織は先発の保健管理協会に合体すべきだという文部省内の論に押され、結局学生相談全国組織の設立は挫折してしまった。興味深いのはこの頃から、SPS（厚生補導）という用語よりも、「学生相談」というSPSの一機能の用語が盛んに用いられるようになった事である。「厚生補導」という訳語にまわりつく学生の統制監視というイメージを嫌ったこと、学生の自律性を当初から強調していた故「相談 counseling」という形態が収まりがよかったこと、保健管理センターの厚生業務とあまり抵触しない「相談」という機能が強調されたこと、などがその原因として考えられよう。この時点で、学生の人格形成のための総合的な援助というSPSの理念は縮小し、学生「カウンセリング」が主体となり、また、政府の施策の上では、学生相談が保健管理に吸収されてしまう事となっていったようである。ここに、SPSの中でも特に学生相談が中心であり、かつその相談を学生の心理的・精神衛生の問題という点から見る、現在のわが国の学生サービスの特徴の基ができあがったと言えよう。以来現在まで30年以上が過ぎるが、その間の学生相談の歴史は、保健管理センターの傘下のもとで、どのように独自の機能とシステムを獲得しそれを保っていくかという戦いであった。そのあたりの事情は今回は割愛する⁹⁾が、いずれにしても医療的考え方とSPSの流れを汲む考え方は時折対立することとなった。また制度的にも、学生相談専門の十分な数の常勤スタッフを確保することができず、非常勤で埋め合わせ、相談員の入れ替わりが激しいという現状が生み出された。学生相談室は後の昇進のための腰掛け的なポストの色彩を帯びている大学も少なくないと言う。このような理念的にも制度的にも不安定な中で、学生の全人教育への援助を当初目指していたSPS固有の教育理念と情熱は、次第に影をひそめていくこととなった。

2-5 SPS運動衰退の原因とわが国の高等教育理念

以上のように、わが国のSPS運動とその歴史的背景を辿ると、戦後情熱を持って始められたSPS導入運動が次第に衰退していった様子が浮かび上がるが、その衰退を導いたのには2つの大きな要因がある。ひとつは、京大のセンター計画の失敗に代表されるように、組織的なSPSはわが国へ馴染み難かったということ、ふたつめは学生相談室の保健管理センターへの吸収に代表されるように、健康管理政策が何よりも重視されたということである。後者の理由は、比較的容易に理解できる。すわち、戦後に福祉国家としての体裁を整えるためには、健康管理施策がまずは必要なことであったからである。本論で注目したいのは、むしろ前者、すなわち学生生活の全般的サポートというSPSの理念が日本に根付きにくかったという事である。このことに関して、これまでの歴史的記述から見えてきた事柄をまとめるとともに、若干の考察を加えておこう。

先述したように、わが国の高等教育機関ではその設立当初から建前上、大学生は大人君子として見なされており、そのような学生観に矛盾なくSPSの理念が導入されるためには、学生の自主独立の尊重が前面に出されるという幾分の翻案を伴わなければならなかった。しかし、学生を既に完成した人格として見なすというこの翻案は、青年期にある学生固有の人格発達の理論を問わなくなったということをも意味する。従って、現実には生じてくる様々な問題は、学生が人格の発達途上でぶつかる問題というよりも、本来完成された大人たる学生の人格に故障が生じたために生じた問題という位置づけが与えられやすくなる。また、学生が大人君子であるという建前は、大学が学生の生活にまで立ち入るのは、「教育」ではなく管理強化として捉えれがちとなるという傾向を生み出し、それを巡る大学と学生の対立は世代を超えて繰り返されている。確かに大学は、戦時中の思想統制など学生の猜疑を呼ぶに十分な過去を背負っていることもあり、また、高校まで受けてきた厳しく理不尽な統制への反抗を大学に持ち越して学生がおこなっているという側面もないわけではない。しかしやはり、わが国の学生観とSPS理念との齟齬が引き起こしている面は無視できない。この対立を、もう少し広い文脈から見れば、ドイツを主な範としてきた旧制大学以来のわが国の高等教育理念と、戦後急速に導入されたアメリカ流の教育観の齟齬として考えることができる。すなわち、「大学は教授と学生双方の自由・自立・自主責任によって保証される自由な学問と研究をおこなう場」であり「創造的な研究を重視し、最先端の研究を効果的に伝えるために講義がおこなわれる」というドイツ的な理念と、「大学は個々人が最大限にその能力や人格を伸ばすための学びの場」であり「従って学生個々人に合った学びの環境を提供して行くべきであり、講義もそのひとつである」というアメリカ的な理念の齟齬である。いずれも理念としては頷けるが、実際に

高等教育における施策や改革をおこなう具体的な段階になると、その二つの理念の対立が顔を出す。たとえば、FDや大学院重点化について論じられる場合などがそうである。大局的に見ると、SPSの運動もそうした葛藤の中に巻き込まれていったと言えよう。ここで大事なのは、まずはそれら二つの併存する理念をどのように止揚し、わが国の社会や精神的風土の中に位置づけていくかであって、安易に表面的なシステムだけを切り離して模倣するのであってはなるまい。従ってSPSの場合も、その背後にある教育理念との関連の中で捉え直し、理念を通しての移植を考えていく必要がある。

本稿では次に、SPSのアメリカでの発展史を概略する。そのことで、アメリカの精神的風土や教育理念とSPSとの、切り離すことができない緊密な結びつきを見て取ることができよう。そしてさらには、SPSがアメリカの高等教育の理念の実現のために果たしている中心的で不可欠な役割についても明らかになるであろう。

3. アメリカでのSPSの歴史

SPSはアメリカにおいて、その社会の歴史的状況と緊密に結びつき発展してきた。社会における高等教育機関の役割の変化に応じて、SPSの理念には修正が加えられ、新しく高等教育の中に、いやそれ以上に社会の中に位置づけられてきた。しかしながら、そうした変遷にも拘わらず一貫してその背景に見られるのは、全人的な発達（the development of whole person）を促そうとする志向と、父権的干渉（paternalism）である。そしてまさにこの2つの理念こそが、知的側面ばかりでなく情意面も含めた人格発達を促すために学生の生活環境全てにわたって援助介入をおこなっていくという、SPSを成立せしめている中心理念である。この2つの精神が、どのように変遷を越えて引き継がれていったかをひとつの理解の軸として、SPSのアメリカでの発展史を振り返ってみよう。

3-1 植民地時代 父権的干渉と全人教育の初期形態

SPSの起源は、植民地時代の大学にまで遡るとLeonard（1956）は述べている。その頃の大学は一言で言えば、全寮制の宗教同盟とでも言うべきものであった。大学は、新教の各派ごとに形成された各地方政府の管理下にあり、学生は全員寮に入り厳しい監視のもとに置かれ、次世代の宗教指導者となるべくキリスト教教育を受けることとなっていた。このころの大学の形態は、基本的にはイギリスの貴族大学を倣ったものではあるが、それと本質的に異なるのは学生が「未成熟 immature」な存在と見なされ、大学は「親代わり in loco parentis」に学生を指導し教育するという役割を持っていたことである。学生を管理する者として学長や教師の他、卒業生からチューターが選ばれ、学業ばかりでなく道徳や生活習慣の隅々に至るまで厳しく管理統制し教育した。Thelin（1996）は、それ程までして凝集性を高めなければ、未だ施設として不十分な大学はシステムとして存続し得なかったのだと分析しており、また、数多い新教各派の他宗派への宗教的不寛容や対立が強かったためだと分析する者もいる。いずれにしても既にこの時点で、学業以外の生活面での教育もおこなうという点で全人教育への志向が見られるばかりでなく、親代わりに学生の面倒を見るという点で父権的干渉も見られるのである。従ってこの時期にアメリカのSPSの原形を見る教育史家は多い。こうした植民地時代の大学と呼ばれる時期は意外に長く、19世紀半ばまで続いた。この時期のSPSを「宗教の強要と学生生活のつけまわし」とMueller（1961）はCowley（1949）を引用しつつ幾分否定的に述べているが、実際あまりの統制と監視の強さに、しばしば学生が反抗を起こすこともあり、それを未然に防ぐためチューターが学生の個室を覗き回るスパイ制度が設けられたときもあった。

チューターと学生との関係はこのように必ずしも良好とは言えなかったが、石井（1972）は、このチューター制に現在のカウンセラーの位置づけの萌芽を見ている。すなわち、単なる師弟関係（教師－学生関係）の他に、先輩後輩関係（チューター－学生関係）が付け加えられ、教師という権威者が一方的に学生を統制するのではなく、それをつなぐ中間的立場のものが間に立つ制度が設けられたという点である。石井はこれを、組織的カウンセリングの原形としているが、それはまことに適切な指摘と言えるであろう。

3-2 大学の多様化に伴うSPSの変化 ― 統制から自主性の援助へ

やがて辺境地域の開拓がすすみ米国の人口が増えるに従い、大学に集まる学生の数も増えてくる。集まってくる学生たちを収容するための寮の建設もあいついだが、やがてそれも頭打ちとなり、寮以外に居を構える学生が多くなっ

ていった。学生には、かつてのような監視の目が行き届くはずもなく、学寮を基礎とした単一の凝集性を持つ共同体を形成することは困難となっていた。また、大学の建物や機構が整備されるにつれ、強い統制によって凝集性を維持しなくとも大学という共同体が存立するようになってきたのである。こうして19世紀半ばには、大学と学生の関係は大きく変化し、大学の学生に対する統制力は失われ始めた。

しかし実はそれまでに既に、植民地型の大学の体制のもとでもアメリカの大学は徐々に変化しつつあった。ひとつは、19世紀に入って弁論クラブや美食クラブなど、学生の自主組織が形成されたり課外活動がおこなわれ始めていたことである。また、アメリカ独立戦争を機にフランスの思想や市民思想の流入もあり、思想的・宗教的な多様性が一つの大学の中に生まれ始めていた。高等教育への女性の参加もはじまり、女性クラブの設立、女子大学の開設などもあり、女性が自主的に運営する組織もできあがってきていた。さらには、奴隷解放以前ではあったがアフリカ系の人々の高等教育への参加の試みもあったということである。

また、社会における大学の役割にも変化が生じてきた。大学は、宗教的な指導者になるためというより、市民社会をリードしていく知識人の養成、さらには社会的経済的に有利になるための手段としての位置づけがなされていく。すなわち「大学の世俗化」が生じてきたのである。州立大学もこの時期にいくつか建設されているが、これらは民衆からの要請すなわち「下からの要請」にもとづく大学であり、それまでの宗教同盟としての大学とは性格を異にするものであった。私立大学も様々な宗教各派によって建設されている。

以上のようにこの時期は、学生数の増加ばかりでなく、市民社会の発展、自由思想の浸透などに支えられ、高等教育の機会の拡大、大学の多様化、大学の役割の多様化、学生の多様化、学生と大学の関係の多様化、などが生じてきた時期であった。こうした状況の中、大学は社会からの多様な要請に応えなければならなくなっていた。また、学生の個別性すなわち年齢、性格、興味などによって指導が変えられなければならないという考えも生じ、教科選択科目制 (elective system) を試みる大学も出てきた。こうして大学の指導者には、厳しい監視と束縛を与える専制者でなく、多様な学生それぞれを導いていくガイドであることが求められるようになっていった。大学の学生に対する一律な統制は姿を消し、学生の自己運営への援助ということが目指されるようになったのである。また、多様な学生の健康問題や日常生活へ助言を与えるために、学長たち自らによるオリエンテーションをおこなう大学も出てきた。

以上のようにこの時期に父権的干渉は、かつての監督統制から学生の自治の尊重とその援助ということに変質し、オリエンテーションなどによるガイダンスが誕生した。また、学生の自主組織や課外活動をもひとつの教育の場として考えるという点に、全人教育の理念が引き継がれたのである。

3-3 ドイツからの影響と大学の変質

ところが、以上のような大学の多様化は、必然的に大学の専門分化や総合大学の発展に結びついていく。19世紀の末には大学の範はドイツに求められ、ドイツ留学が盛んとなり、ドイツ的な教育や大学の理念が持ち込まれた。その影響のひとつは、ギムナジウムに倣い健康増進のための体育活動や運動クラブが盛んとなったことである (Nuss, 1996)。このことは、学生の課外活動の発展に拍車をかけ、教科外の学びの機会の増大や学生自主組織のさらなる発展を生み出した。ふたつめは、ドイツの大学に倣う専門的研究の重視である。ドイツ留学から帰ってきた教官達によって、大学は単に市民育成のための知識を伝達していくための機関ではなく、新しい学問を創造していくための機関であるという考えが強調されるようになった。これは、大学における教授法やシステムも大きく変える。例えば、最先端の知見を効率的に伝えるという観点から、多人数相手の講義形式が導入された。また研究室や実験室も開設され、教養教育よりも専門教育が重視され、一挙に研究色が強まってきた。さらに大学院の創設や重点化が試みられ、学部専門分化にも拍車がかかっていった。こうした動きは、教授が学生の教育を放棄し、もっぱら研究にいそしむという弊害も引き起こしたようである。大学側は、学生が大学以外でどんな活動をしているかには無関心となり、それまでの父権的な教授の権威にドイツの研究主義が加わったことで、大学教授は教授という権威をまったく身勝手な研究者へと変じていった。自治組織を発展させていた学生たちは、大学当局や気に入らない教授に対して、研究室への放火や爆破などの公然たる反抗に出ることもあったという。こうして、植民地時代より続いていた全人教育の理念や父権恩情主義は薄れ、SPSは後退していくかに見えたが、dean (学生部長) 制度によって新しい姿で生まれ変わり存続することとなる⁹⁾。

3-4 dean（学生部長）制度とカウンセラー制度

dean 制度について説明する前に触れておかなければならない高等教育の変化がある。それは19世紀末までに、教科選択科目制が多くに大学に大々的に導入されていたことである。そこに至るには様々な原因がある。ひとつには、先述したように、大学への多様な要請に応えるためである。また、研究中心となった大学の中で学生が創造的たる人間になるために、大学で何を学ぶかを自ら主体的に決定し選択すべきだというドイツ流の理念の影響もある。さらには、当時アメリカで流行していた個人差心理学の影響から、学生が自らの性向を最大限に伸ばすために必要な環境を選択すべきだとする考えの影響もあるが、いずれにしろ、ドイツ風の研究重視と学生の暴徒化が進む頃、同時に学生には教科選択の自由が与えられつつあったことを押さえて置かねばならない。

さて、ハーバード大学では1870年に dean（学生部長）制度が導入され、学生の指導を担当するようになった。学生指導はそれまでは、学長みずからによってなされていたが、力を持った学生自治組織にはもはや対処しきれず、学生部長が分化し専門的に学生への対応をおこなうこととなったというのが始まりのようである。しかしやがて dean は、学生の教科選択に関する相談をはじめとする個人カウンセリングをも、学生指導の一環として受け持つようになった。すなわち、個々人の学生の性向を最大限に伸ばすために、教科科目や職業選択に関する相談や助言などをおこなうようになっていったのである。さらには、大学で女性の置かれる特有の環境を考慮して、女性が大学で学ぶことを女性自身が援助するための dean of woman を特に設ける大学も出てきた。石井（1972）は dean of women が誕生したことを、カウンセリングが単なる「役割」や「機能」でなくひとつの職業的な「領域」として確立されたということの意味を重要視している。その後次第に、学生の選択への助言や修学相談を専門におこなう職業的なカウンセラーが dean から分化して置かれるようになり、第一次世界大戦頃までには、殆どの大学に於いて、カウンセラーが置かれるようになった。また同時に、学生の人格を総合診断してそのうえで個々人に応じたカリキュラムを組み立てていこうという動きも盛んになってきたのである。その背景には先述したように、個人差心理学と環境主義の流行がある。当時のアメリカでは、スペンサー、ダーウィンの進化論に代表される環境主義とともに、ガルの骨相学などの個人差心理学が結びつき、それぞれの個人差をアセスメントとし、それぞれに適切な対応を施し、個人の持つ潜在的な能力をできるだけ伸ばそうという考え方が一世を風靡していた。街頭では世俗的な人相見に人々が群がりアドバイスを受けるほどであった（Leahey, 1980）。フランスのビネの開発した知能テストもこの時期に導入され、個人のアセスメントと適切な指導ということが強調されたのである。学生それぞれが成長していくための相談と適切な環境を準備するという、現代的な意味での S P S の基礎は、この時期にできあがったと言ってよい。（ただし、これはあくまでも白人内のことであり、有色人種は人種的に劣っているという見解が受け入れられ、実に20世紀半ばまで優生学が有力であった。）また、学生の人格成長のための良質な環境を用意する目的で寮があいついで復興され、再びここにかつての学寮を基礎とした植民地時代以来の米国大学の伝統が、復活したのである。

このように、父権的干渉は個々人の学生の発達のための適切な環境の整備という形をとり、全人教育への志向は、学生の置かれる環境全てに学びの場があるとする理念として形作られたのである。

3-5 さらに差の拡大と組織化

さて20世紀に入ると米国への移民が増加するが、そのことは学生の人種・文化的多様性を増大させることとなった。さらに、中等教育の充実が高等教育への参加の機会拡大をもたらし、学生の多様性はさらに進んでいった。国語（英語）力をはじめ学生の学力にも開きが生じ、高等教育についていけない者も多く出始めた。ここでアメリカのとった策は、さらなるアセスメントの充実である。例えば、全国的な教育調査が行われ、学生の個人差に応じた適応指導のシステム作りにエネルギーが注がれたのである。そして、それらの指導をするべきカウンセラーの養成・教育システムが作られはじめるとともに、全国的な協同組織も誕生してくる。中でも1924年の American College Personnel Association の設立は特筆すべきである。また、1930年代の世界恐慌は社会に大きなゆらぎを与え、就職難ばかりでなく中途退学者や学業遅滞者も増加し、犯罪や精神障害に陥る者も少なくなかったという。従って、適応指導の重要性が依然にも増して強調され行政レベルで展開されはじめるとともに、S P S と精神衛生相談との関連も緊密となり、S P S に期待される役割は複雑化していった。しかしながら、学生サービスの専門性の未分化さやあいまいさもあり、S P S はそれぞれの機関が独自に手さぐりでやっていくやっかいな仕事というニュアンスを帯びてきた。そして、そ

れへの反省から、SPS自体を対象とする統合的な研究が大学においておこなわれるようになったのである。これが第2次世界大戦前の状況である。

第2次世界大戦以降の展開については今回の考察の範囲を超えるので省略するが、現在では行動療法やグループ療法、ゲシュタルト療法などの新しく起こってきた心理療法の技法を積極的に取り入れつつ、学生の「自己成長」を目指した関わりがおこなわれている。また、近年急速に高等教育への参加の機会が増大したマイノリティの学業や精神衛生の問題、さらには深刻化する学生の心理精神的障害の問題などにも対処している。また、SPS自体の研究を行う機関も多くの大学に設けられ、高等教育研究のひとつの重要な領域となっている。

3-6 アメリカのSPSの歴史から見えてくること

以上のように、アメリカのSPSの発展史を見てみると、これまで数多くの歴史家が指摘してきたように、植民地時代の学寮を基礎とした宗教同盟的大学、多様化した実利大学、個人差を重視した大学などを一貫して、学生を導き育てて行くために積極的に関わっていくという父権的干渉が流れていることが分かる。もっとも、1960年代頃に学生運動が活発化し、大学の「親代わり in loco parentis」政策に激しい反抗が生じたとき、この父権的干渉は見直しを余儀なくされ、学生の大学運営への参加等も試みられ、補導すべき未熟な学生というより、大学というサービスの受益者としての学生の位置づけが強調されるようになった。そして、Student Personnel Serviceという言葉が背負ってきた、学生を導き育てるというニュアンスが嫌われ、Student Service（学生サービス）と呼ぶのが現在の主流となっている。しかしながら、現在でもアメリカの多くの大学では学寮での学生の生活が重視され、入学時の手厚いガイダンス、チューター制など、父権的干渉の伝統は生き続けている。そしてさらに、課外活動や授業時間以外での学びや、学生相互の切磋琢磨と人格陶冶を重視するするという全人教育の伝統も色濃く受け継がれているのである。アメリカのSPSは、今や疑いなくかなり成功した形態であり上手くも機能しているが、それはこれまで述べてきたような歴史的・社会的基盤があってこそそのことであり、アメリカの高等教育のシステムや伝統と不可分に発展を遂げてきたものである。日本は勿論、アメリカとは異なる高等教育の歴史性を背負っている。アメリカで育ってきたSPSをそのまま導入しようとしたところで、それが風土に上手く根付かないのは、むしろ自明のことであろう。しかしながら、アメリカとわが国の差をしっかりとわきまえた上で、それを移植していく工夫と努力の余地と可能性は残されているのも、また事実である。私たちは、アメリカの例を通してそこからSPSの今後の発展のために何を工夫するか、また今後わが国のSPSをどう変えていく可能性が残されているかについて、次に考察してみよう。

4. これからのわが国の学生相談

これまでの論を通して、わが国の学生相談の現状とその変遷過程、そしてアメリカでのSPSの成立発展過程を見てきた。そこで明らかになってきたのは、SPSがアメリカの教育理念全体といかに密接に結びついているかということであり、またわが国ではSPSの基本理念は根付かず、学生相談という機能だけが保健衛生の性格を帯びて変質した形で残っているという実態であった。そればかりではない。学生相談に関わる者も、高等教育の中での学生相談の独自の理念や教育モデルを掲げるのではなく、治療モデルを採用し「医者に負けず劣らず専門性を持つ者」としての姿を打ち出そうとしてきたふしがないわけではない。これは結局のところ、相談に来るのは病める者であるという精神衛生の考えの土俵の上での勝負にすぎず、学生相談の固有性をさらに失わせていく結果となってしまっている。従って、学生相談独自の意味付けや機能を高等教育の中で考えていくには、まずもってその理念やモデルから考え直さなければなるまい。

4-1 学生相談から学生サービスへ

学生相談は大学の中で、いかなる意味付けとなりうるのか。それを論じるためにはまず、「学生相談はそもそも何を、どんな領域を対象とするべきか」ということを明確に定義しておく必要がある。たしかに、現在のような精神衛生の一環の治療ということで考える事ができないわけではないが、それでは、先述したように学生の育っていく姿を捉えきれないばかりか、学生相談の機能の固有性を失ってしまうこととなる。今、学生相談においても一度取り戻

されなければならないのは、まさにこの「教育」としての機能である。必然的にこの場合の教育とは、単なる学業教育ではなく、アメリカのSPSの発展史を根底で支えつづけてきた「全人教育」のニュアンスを強く帯びることとなる。すなわち、学生の知的な側面だけでなく、情意面も含めた人格的な成長ということが、教育目標として掲げられるわけである。かくして、学生相談とは「教育機能を妨げる一部問題人格のための治療」ではなく、「人格を育てていくための教育的機能」として再考されなければならぬ。この場合、学生相談という用語では、幅広い教育の領域と理念を十分に表わしきれないきらいがある。そこで本稿では、幅広く「学生サービス⁹⁾」という概念で考えていくこととする。では、このような理念上の転換を十分に実現していくためには、どんな具体的な方法をとるべきなのか、またその理念を遂行した場合、高等教育はどのように変わっていく可能性があるのか、ということについて述べてみよう。

1) 学業相談の充実

学生相談が、人格を育てていくための教育的機能を持つ学生サービスとして発展していくという質的な変化がもたらされるときには、学生相談の対象者の増加という量的な変化が伴うこととなる。一部の問題のある学生のためのものではなく、学生全員が各自の成長のために利用すべきものになるからである。現在、学生相談に対する学生からの需要で最も多いのは修学に関する相談である。これは、大学は学業を修めるところというその本来の目的から考えると至極当然のことではあるが、修学に関する訴えの背後には実は心理的な問題が潜伏している場合もある。学生が自らの心理的な問題を直接自覚して来談することがあまりない場合でも、修学問題は学生からの自覚的な訴えも多く、学生相談への入口として重要な役割を果たすのである。従って、修学問題に関する問口を大きく開いておくことは、学生の様々なレベルの相談をひろいあげ、学生相談を広く学生サービスとして大学の中に位置づけていくために、まずもって重要なことと思われる。こうしたプラクティカルな意味においてばかりでなく、実は学業相談とは歴史的に見ても学生サービスの発展過程の中で、非常に重要かつ本質的な役割を担ってきた。アメリカでのSPSの発展史に見られたように、アセスメントやコンサルテーションといった学生相談が発展してきたのは、学生の履修指導と深く係わっていた。すなわち、19世紀後半に選択科目制になったとき、単位の取り方などについて学生へアドバイス行なうことから、さらには個々人の発達を促すために、その資質や状態を把握し適切なプログラムを立てるということから、組織的なカウンセリングはスタートしたわけである。また、修学相談を充実させることは、学生相談の学内での位置づけを、より大学の中核へと近づけるという結果を伴うこととなる。現在はどちらかと言えば、学生相談は中核に位置するというよりも、大学のシステムの周辺領域で、大学の内部での矛盾やひずみを引き受けるという役割をとっている。しかし、やはりアメリカでの発展史を振り返るに、学生相談はその開始の当初は学長自らがおこなっていたものであり、それでは手が回らなくなり学部長（学生部長）制度へ、そしてさらにカウンセラー制度へと拡大してきたという経緯があるのである。このような歴史を持っているがゆえに、アメリカの学生相談は大学の中核に非常に近いところに位置づけられており、高等教育の本来の目的を達成するために不可欠の機能として見做されており、この求心性の強さこそが現在のアメリカでの学生相談、学生サービスの成功の一因である。これには多くの議論が必要なことはあるが、わが国の場合も、学生相談をいかに大学の中で中核的な機能を担うようにしていくかが、学生相談を発展させる重要な鍵となるとと思われる。これを例えば「上からの改革」で大学の組織の改変という方向でおこなえる可能性は現実的には極めて小さい。また仮にそれが可能であったとしても、看板の付け替えだけで終わってしまうおそれがあるとともに、正課教育以外での学生の成長を援助するという学生相談の持っている固有の機能も失ってしまう結果になりかねない。それよりも、現在の組織の機能の拡大から始めていくべきであり、その端緒として修学相談の充実是非常に現実的な方向である。この際の就学相談とは、単に単位の取り方や勉学のことに留まらない。大学でなにを学ぶのか、あるいは自分の適性とは、何を生業として生きていくべきか、どんなふう to 人生を生きていくかといった問い掛けにも結びつき、まさに学生の生き方の問題といったものとのつながりをも持つものである。

ここで、修学相談を積極的に学生相談の機能に取り入れている米国ハーバード大学に例を見てみよう¹⁰⁾。大学の用意している学生サービスの機関は、Study Counsel Bureauと Mental Health Service の2つがあり、前者は修学や人間関係に関する問題について相談する場所として「学生相談室」に近い機能を持つ場所であり、後者は医師が常駐し、身体面でのケアも含めて投薬なども行う保健管理センター的な役割を持っているところである。学生相談の対象

となる学生は、主に前者を訪ね、コンサルテーションやカウンセリング、学習法の指導などを受けるが、より重篤で心理的な問題として治療する必要があると判断された場合は、後者を紹介されるという。この教育と治療の2本立ての構造は、わが国の学生相談室と保健診療所の2本立てに似てなくもないが、重要なのはStudy Counsel Bureauにおいて、学習法の指導をはじめとした修学相談が充実して行われていることであり、そしてまさにそれが故に、保健診療の精神衛生の機能の中には回収できない独自の機能や存立基盤を持っているのである。このセンターを利用する学生は、学内学生の約4分の1にのぼり、わが国の約10倍の数字である。そればかりでなく、新入時の学内での生活に関するオリエンテーションや新入生合宿なども含めると、ほとんど全員の学生が何らかの形でここに関わっていることとなる。しかし修学相談は、それだけで実に広い領域をカバーするものである。わが国の場合はその機能を学生相談室が持つのは、すぐには難しい。その場合、各大学の大学教育センターなどとの連携を強くするというのもひとつの方法であろう。この連携は、大学教育センターの側にとっても、学生の側からの高等教育に対する考え方やニーズを知ったり、大学のカリキュラムについて直接フィードバックを受ける機会を持つことができるといった点などで、非常に大切なことであろう。

2) 学生を包むトータルな環境への援助——高等教育の再考

学生サービスの機能としては、正課教育ばかりでなく課外活動も含めた学生の様々な活動への総合的な援助ということも必要になってくる。これは、単に学生相談の機能の拡大ということに留まらず、高等教育の理念にまで深く影響してくる重要な事柄である。

高等教育（特に学部教育）のひとつの重要な教育目標として、アメリカではしばしば「teach students to teach themselves」ということが言われる。これはその意味通り、大学で教えるのは「学生が自主的に学べるようになるための方法」ということである。同じように、学生サービスの目標として、学生の自助を援助するという「help students to help themselves」ということが言われることがある。これらの一見奇を衒ったかに見える言い回しには、実は非常に重要な意味が含まれている。なぜならばこの理念にこそ、父権的干渉と主体主義のひとつの止揚形態を見てとることができるからである。アメリカのSPSの歴史を振り返る中で述べたように、アメリカの大学は19世紀の半ばに、学生の自治組織の増大、課外活動の興隆、ドイツの大学からの影響などを体験している。これらの出来事はすべて、それまでの父権主義的な伝統とは、簡単には相容れないものであった。しかしながら「学生が自ら主体的に活動できるようになるために大学が学生に関わっていく」という理念をうち立てることで、父権的干渉と主体主義を統合したのである。そしてもう一つここで強調しておきたいのは、この統合が可能であったのは全人教育の理念に支えられていたからであるということである。すなわち、大学が用意する正課以外での学生の様々な自主的な活動も教育の場であると見なし、大学はそこに対しても責任を持っているという発想に支えられていたからこそ、学生の自主活動への援助が可能となったのである。

先に見たようにわが国の大学の場合も、ドイツ流の主体主義思想とアメリカ流の父権的干渉の統合は重要な課題である。ただ、アメリカの場合と異なるのは、わが国では父権的干渉に主体主義を統合するのではなく、主体主義に父権的干渉を統合するという逆の順序を辿らなければならないというのである。関わりのないところに関わりを作るところから始めねばならないこちらの方向のほうが、より困難な仕事であることは容易に想像がつく。しかしながら、もはや「学生の自主性を最高に尊重する」だけではなく「学生が自主性を発揮できるようになるために大学が関わっていく」といったもう一步踏み込んだ関わりが現実に必要なになっていることは、わが国の高等教育機関において今や明らかであろう。入学してくる学生の幼さや未熟さを単に嘆くばかりではなく、大学自体がもう一度その教育的役割を再考すべき時が来ていると思われる。そしてその時の中心となるのが、「学生の自主性を育てるための援助」と「全人教育」という理念であろう。

具体的には、学生サービスのひとつの役割として、学生のクラブ活動やサークル活動、寮生活などにおいて生じてくる様々な問題への対処と援助の窓口ということ、前面に押し出すことであると思われる。これらの相談は、正課教育への援助である学業相談と並んで、課外教育への援助としてもう一つの大きな柱となりうるものである。また、欧米で見られるように、学生の自助グループやピアカウンセリングなどへの援助やスーパーヴァイズなども射程に入れられるであろう。いずれにしても、現在のわが国の高等教育理念の中に併存する伝統的なドイツ流の理念と、戦後

に移入されたアメリカ流の理念を統合していくための第一歩として、課外教育をも含む高等教育の理念を打ち立て、学生の自主的な活動を援助して行くようなシステム作りが必要であろう。

3) 既存の学内組織との連携

これまでは、これからの学生相談の理念的な側面や新しく担うべき役割などについて述べてきたが、次には、既存の学内組織との関連づけの可能性について考えてみよう。

本論で既に何度か述べたように、現在の学生相談は、大学の教育の歪みの部分を、大学の主流の体制からは組織的に区別されたところで、黒子的な役割で学生の援助を行っていると言える。すなわち、学生の逃げ場隠れ場的な役割が主流である。それは確かに非常に重要な役割であり、それがあってこそシステムとしてのバランスは保たれるわけであるが、そうした隔絶ということだけでなく学生相談を大学の主流な体制としっかりと連関付ける工夫も必要であろう。すなわち、大学に既に存在するシステムとの連携をとりつつ、学生相談固有の機能を遂行していくということである。この観点から、いくつかの提案を述べるならば次のようになるだろう。ひとつは、学生が帰属している大学の組織への援助をおこなうことである。これは例えば、ゼミや研究室などが学生と関わっていくのを助けることとなる。講義中心のマスプロ教育が多いわが国の高等教育システムの中、ゼミや研究室は比較的緊密な結びつきの小コミュニティを形成しており、そこに属する学生の様々な問題への対応を苦慮しているとの教官の声もしばしば耳にする。そうした教官たちの学生への援助法に関してコンサルテーションをおこなうようなシステム作りは有効であろう。ここでもハーバード大学の例を挙げるならば、Beureau of Study Counsel の役割として、学生への対応の仕方に関して教官にコンサルテーションをおこなうということが掲げられている。この役割を推進していくことは、わが国の学生相談の学内での位置づけにもいくつかのメリットを与えるであろう。たとえば、学生の悩みごとは学生相談室へということで教官が学生に関わるのを退くのではなく、積極的に学生のサポートに関与していくという学内の協力体制が作りやすくなると思われる。そもそも学生相談が十分に機能しえるためには、学内の教官の協力は不可欠であり、各学部との協力体制をつくるのがまず何よりも望まれるのである。

さらに、もうひとつ大学のシステムということから考えた学生相談の果たす役割のひとつは、教官と学生をつなぐ位置にある人々への援助である。これは幾分、学生相談論から離れ、高等教育のシステム全体に関わってくることになる。現在の高等教育システムの中では学生と教官の間をつなぐ者としては、学生相談室の教官や各学部の助手がいる。しかしそれだけでは各学生に対するフォローが十分にはできないのが現状であるばかりか、学生相談が学生サービスとして統合的な機能を持った場合、十分な人員の増員はほとんど不可能であろう。従って、チューターなどのシステムをつくりことが現実的な方向であろう。そもそも、カウンセリング的機能の出現はアメリカの高等教育史の中では、石井(1972)が述べていたように、教官と学生の間につなぎの役割の者を挿入したことに端を発する。そして良く知られているように、欧米の大学ではこのチューター制により、学生の学業面から精神面に至るまでのフォローシステムとして、かなりの成果を挙げている。もちろんこれは、学寮制による凝集性の高さが基盤にあることであり、そのまますぐに模倣してわが国に移植できるべくもないが、実現の可能性へ向けて検討していくことは必要であると思われる。

結びにかえて

現在のわが国の高等教育の意味は実質的に縮小し、正課の教科教育以外の教育機能にはあまり力点が置かれなくなっている。ここでもう一度、教育とは決してクラスの中だけで生じている出来事ではなく、大学の課外活動や人間関係など学生をとりまくあらゆる環境の中で「学び」が生じているのだということを確認しておく必要がある。学生相談に関わる者自体もこのことをしっかりと再認識し、学生生活の全ての側面に関わっていく者として自分自身の高等教育の中での固有の位置づけを確認する必要がある。すなわち、学生相談は高等教育の機能の傍流や補助機能ではなく、極めて中心的な機能であるということをもう一度認識する必要がある。この点かつてのSPSの運動から学ぶことは非常に多く、もう一度SPSの原点に立ち戻って学生相談について考えていくべき時が来ていると思われる。さらに、学生相談や学生サービスに関する研究がしっかりと大学での研究の一分野として根付く必要もある。学生相談の研究は、高等教育研究の一領域であることは言うまでもなく、これを通して高等教育のあり方や問題が実にクリ

アに浮かび上がってくるのである。なぜならばそれは、大学でのカリキュラム、教育理念、高等教育史などと密接に関係しているからであり、また、実践を通して、現在の学生にはどんな特徴があるのか、どんな悩みを抱えているのかなど、つねに「現在的な」ところとの関わりも持ちつづけるからである。本論では最後に、今後の学生相談、学生サービスの方向性として、いくつかの提案を述べたが、それらはまだまだ不完全なものである。これから、学生相談や高等教育研究に関わるものが、積極的に議論し模索して行くべきものである。現在は、学生相談に携わる者は実践に忙殺され、その研究ということがなかなか進んでいない状況である。今後の高等教育を考えていくひとつの切り口として、学生相談研究がわが国でも盛んになることを願ってやまない。

註

- (1) 本稿では、学生相談関係の用語として、「学生相談」「SPS」「学生サービス」の3つを用いている。この3つを厳密に区別するのは難しいが、おおむね「学生相談」はわが国での学生相談システムについて言及するとき、「SPS」は、学生相談の背後の理念を含むものを指すとき、「学生サービス」はこれからわが国に育てていく必要のあると思われる学生生活の統合的な援助のあり方を指すときに用いている。
- (2) 文部省国立大学協会第三常置委員会 『教官と学生のコミュニケーションに関するアンケート調査』、1975年。
- (3) 日本学生相談研究会『日本の学生相談活動の実態報告』、1983年。
- (4) これに関しては今回直接資料を入手する事が出来なかった。本文中の数字は、以下の論文の引用による。
岩村 聡（他）「大学の学生相談機関」『広島大学学生相談室紀要』、1996年、23-37頁。
- (5) 危機介入とは、自殺予告や急性症状の発症など、緊急介入の必要である事態が生じたときの緊急対処、あるいは短期の集中的な関わりのことである。
- (6) コンサルテーションとは、カウンセリングとは少し異なり、consultant と consultee の間にはそれぞれ専門家として対等な関係があり、ある分野の専門家が他の分野の専門家に相談することを意味する。
- (7) アメリカでは、1970年代頃までは student personnel service という用語が主に使われていたが現在では student service が主流となりつつある。その理由としては student personnel service という言葉の持つ学生を導き育てるという強いイメージを嫌ってのことである。このあたりの事情については、アメリカでのSPS史を述べる箇所詳述する。
- (8) ここで、参考までに他のいくつかの国での学生サービスの現状を、筆者の知りえた限りで書いておこう。例えば、イギリスの貴族大学（いわゆる Ox-bridge と総称されるオックスフォードやケンブリッジなどをはじめとする大学）では、伝統あるチューター制度によって、学生の学業上の問題ばかりでなく、かなり個人的な問題も含めて学生生活全般がサポートされている。また、各カレッジごとには学生ばかりでなく教職員やその家族までもの保健衛生全般を担当する保健相談センター（college health centre）が設けられ、その精神科医や心理士が心理精神面での相談に乗っているほか、大学外の総合病院や精神病院との連携が密接である。また、充実度にはかなりの差があるようだが、学生組合（students' union）が心理相談の窓口を開いているところもある（Roe, 1994）。

イギリスでも、もう少し新設の総合大学になると、学生は大学というサービス機関の利益の享受者であり、良いサービスを受ける権利があるとの考え方が徹底しており、学生の修学問題についての相談を担当する学習センターをはじめとして、保健衛生の面でも大学が専属の医師や精神科医を置き、施設も充実している。また学生が自らのニーズに合わせて相談機関を選べるように、学外のサービス機関（例えば、学外のクリニックや電話相談、自助グループなど）に関する情報提供が充実している。また、学生組合が専門の心理職を持つ心理相談の窓口を開いている場合もある。

ドイツでは、一般に学生サービスに関してはあまり大学は介入せず、学生自身の問題として学生に任せているのが大きな特徴である。これはドイツの大学のシステムと大きく関連している。ドイツでは、よく知られているように大学入学資格（アビトゥア）を取得すれば原則として希望の大学・専攻に入学でき、いくつかの大学を遍歴

する学生もかなり多い。従って、大学が学生の生活について長期的に関わるシステムを作るのがそもそも困難である。また、たとえドロップアウトしたとしても大学は特に手を施さない。妻鳥（1990）の報告によると、ミュンヘン工科大学では、学生の約3分の1がドロップアウトし行方不明になるが、大学は特に追跡しないという。また、健康管理や精神衛生に関しても、医学部の付属病院や学外の組織に外注方式で任せてあるという。このように、学業や健康管理、心理的問題に関しては、徹底して学生の主体性に任せてある。もちろん近年では学部単位で用意される各種の相談窓口の他に、大学が学業相談センター（Akademisches Beratungszentrum）を設けたり、心理療法の相談所（Psychotherapeutische Beratungsstelle）を置いたりするところも出てきているようである（Eberhard-Karls-Universität Tübingen, 1997）。また、学外の相談機関に関する情報提供が充実しているのは、イギリスの例と同じである。

- (9) W. P. Lloyd 博士は、アメリカ・ユタ州の Brigham Young 大学で学生部長を長く勤めた、教育行政や S P S、カウンセリングの分野での専門家である。また、E. G. Williamson 博士は、ミネソタ大学で学生部長を勤めており、後にアメリカ大学学生補導協会（NASPA=National Association of Student Personnel Administration）の会長やアメリカ・ガイダンス・カウンセリング協会（APGA）の会長を歴任するなど、アメリカでの学生サービスの第一人者として活躍した人物である。
- (10) 「厚生補導研究会」での講演は、1953年に文部省大学学術局学生課編の『学生助育総論』にまとめられているが、この書物は現在読んでも非常に優れたものである。
- (11) この理念は、現在でもアメリカの高等教育における学生サービス、教育観に生きつづけている。例えば、ハーバード大学では、多様な学生を入学させたあとと一定期間寮に住ませ、学生相互間での学び合いや陶冶を教育の重要な要素と考えたり、あるいは課外活動をクラスルーム以外での重要な学びとして考えている。
- (12) 『京都大学新聞縮刷版』第3巻、京都大学新聞社、1969年。
- (13) 1945年に発足した厚生女学部の卒業生6名を、1945年5月に京大病院が不採用にしたことがきっかけとなり、病院と学生の間で生じたトラブルが全学規模に発展し、戦後初の警官隊導入という事態を引き起こし、6名の学生が処分された。
- (14) この頃の学生新聞には、娯楽施設や書籍の広告が次第に多くなり、学生生活の経済的な安定を窺わせる。また、予備校の広告が急増しはじめている。（『京都大学新聞縮刷版』、第4巻、京都大学新聞社、1969年、を参照のこと）。
- (15) これは哲学上では、行為、倫理の判断や実践、さらには、存在すること（Sein）において、自己自身で根拠を持ち（selbstständig=自立）、その結果（後続の事象への原因）を引き受ける、ということであり、一貫して「自己原因-目的」の自己言及的過程にある主体の概念である。
- (16) S P S の理念には、アメリカの大きな思想的背景である進化論やプラグマティズムの影響が認められる。すなわち、主体が展開してゆく時の、主体以外のもうひとつの外在的な原因として、環境（客体）を措定することである。このことについては、本論文でアメリカの S P S 史を述べる中で詳述する。
- (17) 京都大学新聞社（1959）学園新聞、第978号（6月29日）。
- (18) 政府の施策以外の場所では、日本学生相談研究会を中心として、アメリカから講師を招いて定期的に研究会を開くなど、熱心に活動が続けられていた。
- (19) 詳しくは、小柳（1987）を参照せよ。
- (20) 石井（1972）は、dean 制度をドイツ風の研究主義への反省の結果生まれたものとしてとらえ、dean 制度とドイツ風の学風との質的な非連続性や転換を強調している。しかし、実際は両者は年代的には並行して発展してきたものであり、自主的な研究をめざすための科目選択制を共通項として持つ、連続的なものとして考えるべきであることを、筆者は強調したい。
- (21) S P S という言葉で考えても良いが、この言葉は幾分古めかしい感じがすると同時に、「厚生補導」と訳されてきた歴史もあり、その内容が誤解されがちであり、これからのこの領域での新しい展開を模索していく上では方略上あまり好ましくない。「学生サービス」という言葉は、語感として軽すぎるきらいがあり十分な言葉とは言えないが、現在米国で一般に用いられている Student Service の直訳として、あくまでも暫定的に用いる。他に

いい言葉があれば、ご教示願いたい。

- ㉓ このあたりの記述は、ハーバード大学の Bureau of Study Counsel のパンフレットと、斎藤他（1996）を参考にしている。

参考・引用文献

- 青木健次「学生相談」河合隼雄（監）『臨床心理学 4 — 実践と教育訓練』創元社、1994年、16-24頁。
- Cowley, W. H. "Some History and a Venture in Prophecy" E. G. Williamson (ed.) *Trends in Student Personnel Work*, University of Minnesota Press, 1949, p. 20.
- Eberhard-Karls-Universität Tübingen *Allgemeiner Studienführer*, 1997.
- 石井完一郎 「スクール・カウンセリングの発展過程について — 米国大学発展史の一側面 —」『京都大学学生懇話室紀要』第4号、1974年、34頁。
- 石井完一郎 「カウンセリングと危機介入との間 — 学生相談27年の軌跡から」『京都大学学生懇話室紀要』第13号、1982年、1-16頁。
- 金子忠史 『(新版) 変革期のアメリカ教育 大学編』東信堂、1994年。
- 小柳晴夫 「国大協『会報』からみた国立大学学生相談の歴史」『学生相談研究』、第8巻、1987年、42-49頁。
- 倉石精一 「国立大学における学生相談の近況」『京都大学学生懇話室紀要』、第2号、1972年、3-10頁。
- Leahey, T. H. *A history of Psychology: main currents in psychological thought*, Prentice-Hall Inc., 1980. 邦訳：宇津木保（訳）『心理学史 — 心理学的思想の主要な潮流』誠信書房、1988年、352-397頁。
- Leonard, E. A. *Origin of personnel service in American higher education*, Minneapolis: University of Minnesota Press, 1956.
- 峰松 修 「学生相談・学生精神保健相談の課題」『こころの科学』69号、1996年、14-20頁。
- 文部省大学学術局学生課 『学生助育総論 — 大学における新しい学生厚生補導 —』1953年。
- Mueller, K. H. *Student Personnel Work in Higher Education*, River Side Press, 1961, p. 51.
- Nuss, E. M. "The Development of Student Affairs" Susan R. Komives et al. (ed.) *Student Service --A Handbook for the Profession*, (3rd. Ed), Jossey-Bass, 1996, p. 26.
- 岡 昌之 「学生相談」『心理臨床大辞典』培風館、1992年、1131-1133頁。
- Roe, N. *Student Life: A Survival Guide*, Hobsons' Student Helpbook Series, 1994.
- Roger, B. & Winston, Jr. "Counseling and Advising" Susan R. Komives et al. (ed.) *Student Service--A Handbook for the Profession*, (3rd. Ed), Jossey-Bass, 1996, p. 335-360.
- 斎藤憲司、中金洋子、香川克、堀田香織 「学生相談の活動領域とその焦点 — アメリカの大学におけるサポート・システムとの対比から —」『学生相談研究』第17号第1巻、1996年、46-61頁。
- 岨中 達 「大学教育における学生相談の課題と位置づけ」『京都大学学生懇話室紀要』第15号、1985年、39-45頁。
- 岨中 達 「学生相談・・・現在・過去・未来、またはKSCA 小史・・・」『京都大学学生懇話室紀要』第20号、1990年、1-6頁。
- Thelin, J. R. "Historical Overview of American Higher Education" Susan R. Komives et al. (ed.) *Student Service --A Handbook for the Profession*, (3rd. Ed), Jossey-Bass, 1996, p. 3-21.
- 妻鳥敏彦 「諸外国における高等教育機関と厚生補導業務を視察して」『大学と学生』、290号、1990年、55-61頁。